

(第7回) 感染症研究拠点の形成に関する検討委員会
議事概要

日時	: 2022年 10月 24日 (月) 11:00 ~ 11:50
出席者	: 別添の通り
場所	: 中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

《冒頭挨拶》

【内閣官房 大西審議官】

昨年11月の内閣官房の組織変更により、本会議の主催は旧国際感染症対策調整室から新型コロナウイルス等感染症対策推進室の室内室である新型インフルエンザ等対策室に変更して行っている。本会議は、長崎大学のBSL-4施設の稼働に向けて、国と自治体と大学が連携・協力していく場であり、必要な情報共有あるいは意見交換を行う趣旨でお集まりいただいている。是非とも意義のある場にしていきたい。

《資料説明》

- ・ 文部科学省から、資料1に基づき、BSL-4施設整備に関する進捗状況等について説明。
- ・ 長崎大学から、資料2に基づき、BSL-4施設に関する取組状況について説明。

《意見交換》

【国立感染症研究所】

人材育成あるいは人員確保等について、長崎大学の方で課題と考えていることがあれば説明いただきたい。

【長崎大学】

このような特殊な施設を擁する研究分野にいかに関係する研究人材及び施設の整備・検証等に係る職員を確保するかは難しいところではあるが、現在公募や選考を鋭意進めている。BSL-4施設に関しては、国立感染症研究所とも技術協力等を活発化させていきたい。

【国立感染症研究所】

BSL-4を中心として、BSL-3、BSL-2を含めた感染症研究全体のグレードアップを図ることも非常に重要。

【長崎大学】

AMEDの研究費において、人材育成と研究の推進に係るプロジェクトが進んでおり、共同研究として現在9件の他大学、研究機関の方との共同研究を実施している。また、本年4月には共同利用・共同研究拠点に認定され、その枠組みにおいても10件の共同研究を実施しており、共同利用・共同研究拠点としての役割を果たしていきたい。

なお、高度感染症研究センター規程に、BSL-4病原体だけではなく、有効な予防・治療法がなく致死率が高い他の疾患の病原体も研究対象とする旨を規定している。

【長崎市】

施設自体が完成し、現在厚生労働大臣の指定に向けた準備を進めているという説明があったが、本格稼働がいつ頃になるのかスケジュール感を教えていただきたい。

【長崎大学】

我々の方からは指定までの具体的な年数は分からないので明確には申し上げられないが、厚生労働省に相談しながら準備を進めていきたい。

【厚生労働省】

特定一種病原体等を所持するには厚生労働大臣の指定が必要になり、法律上は感染症法第56条の3に「施設」と「所持者」の指定が規定されている。

具体的な指定にあたっては、施設整備等のハード面と管理体制等のソフト面の両面について基準を満たす必要があるところ、ハード面では、施設建物が竣工されて、実験機器等の搬入、電気系統や空調設備等も含めた施設整備が順次進められていると承知しており、ソフト面では、長崎大学において規則の制定や職員の教育訓練等が実施されているところと承知している。

厚生労働省では、これらのハードとソフト両面に係る感染症法の基準を満たしているかについて書類審査や現場確認を繰り返しながら慎重に確認する必要があるため、指定までには相応の期間が必要と考えているが、長崎大学の進捗も確認しながら進めていきたい。

【国立感染症研究所】

長崎大学において、地域に向けた理解を進める活動を進めていることは承知しているが、大変重要なことだと思うので今後も継続して進めていただきたい。

【長崎大学】

地域の活動に関しては、先月執り行った「長崎大学感染症研究出島特区・高度感染症研究センター出航式」に地域の方にも出席いただいた。地域連絡協議会を含め、今後も地域の理解の醸成に努めてまいりたい。

【長崎市】

テーマは少しずれるが、来年5月に長崎市でG7の保健大臣会合が開催されることが決定した。これには長崎大学におけるこれまでの研究成果やBSL-4施設の存在が背景にあると思われるところ、長崎が感染症研究の先進地であるということを世界に向けてPRいただけると非常にありがたい。

(別添)

(第7回) 感染症研究拠点の形成に関する検討委員会
出席者

氏名	役職
大西 友弘	内閣官房内閣審議官（新型インフルエンザ等対策室長）〈主査〉
下田 隆文 （代理：小林 稔）	内閣官房内閣審議官（危機管理審議官） （内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付 内閣参事官）
長野 裕子	内閣府健康・医療戦略推進事務局次長
木村 直人 （代理：大月 光康）	文部科学省大臣官房審議官（研究振興局担当） （研究振興局研究振興戦略官）
鳥井 陽一 （代理：今川 正紀）	厚生労働省大臣官房審議官（健康、生活衛生、口腔健康管理、アルコール健康障害対策、災害対策担当） （健康局結核感染症課感染症情報管理室長）
俣野 哲朗	国立感染症研究所副所長
調 漸	長崎大学高度感染症研究センター副センター長
安田 二郎	長崎大学高度感染症研究センター附属BSL-4施設長
平田 修三 （代理：石田 智久）	長崎県副知事 （福祉保健部次長）
武田 敏明	長崎市副市長
柳 雄介	長崎大学高度感染症研究センター長 〈オブザーバー〉
中嶋 建介	長崎大学高度感染症研究センター バイオリスク管理部門長 〈オブザーバー〉